

令和6年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
I	R6.4.10	その他	要	ハラスメント事案 検証特別委員会	井俣憲治町長が指摘されているハラスメント問題をめぐり東郷町議会は合わせて9回に及び「ハラスメント事案検証特別委員会」を設けて調査・検証を行ってきたことは町民周知のことであり、町議会定例会（三月）最終日の3月22日には同委員会によるその「経過報告書」が石橋直季議長に提出されたとの新聞等報道がありました。 中日新聞3月23日付朝刊が伝える同事案に係る記事によれば、（引用開始）「報告書では『現在、町が平常でない原因は、井俣町長の不適切な言動にある』という意見で委員15人が一致したと指摘」（引用終了）。 上記引用の他、サンプル提示をし、より鮮明に疑問点を明示したいところですが、紙幅の限りもあり省略します。 さて、多くの新聞購読者はこの極めて断片的な記事を読むに従って、様々な疑問を呈するにちがいないことは容易に想像ができます。 例えば、記事「町が平常でない原因は、井俣町長の不適切な言動にある」と述べています。「現在の町の混乱を招いたのは井俣町長の不適切な言動が原因だ」といいます。しかし、井俣町長の不適切な言動は、最近になって始まったのではなく、町長就任以降からあったのではなかったのですか。人によっては、議員当時からそうした言動はあったという意見さえあります。その当時から町の混乱は起きていたのでしょうか。現在の混乱は、何者かがマスコミへ録音データ（町長によるハラスメント）を投げたことから始まったものではありませんか。現在の町の混乱を招いた原因は断片情報をマスコミに投げた人物にあるというのが論理でしょう。 新聞には紙面に限度あり、テレビ放送に至っては論外で、真実のすべてを明らかにすることはできません。当該経過報告書は、マスコミ各社に配布されていることは明らかになっています。マスコミに提供されて、どうして直接関係者である町民に即時公開されなかったのか。 真実に照らして町民から何ら誤解を生まないよう曲解を招かないよう、正しく職権に当たる東郷町議会には、速やかに「経過報告書」を一般公開するよう取り計らい願います。	ご意見ありがとうございます。 経過報告書は、委員会において、その作成と完成した報告書案について協議をおこない、全会一致で議長に提出したものです。 内容については、ご指摘の点も踏まえて、委員各位が判断したものと認識しております。 委員会では、議事日程として取り扱うこととなる委員会報告たる”中間報告”についても協議されましたが、報告に足る十分な成果はいまだ示せない状況にあることから、委員会での審議経過を議会において示す書面を議長あてに提出するに留まりました。 また、経過報告書の町ホームページでの公開については、議長との協議の上、前例にならない公開しないことといたしました。ご意見を受け止め、あらためて委員会にて協議することといたします。 ※回答後に再度委員会で協議の結果、R6.4.23にホームページで公開しました。

令和6年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
2	R6.4.10	その他	要	広報広聴委員会	令和3年度から導入された「議会モニター制度」について、見直し案を提案します。 現行のシステムは、議会が委嘱した数十名のモニターからの意見や提案を議会運営に活用する制度のため、スタートから令和5年12月までの提言総数は、わずか60数件、モニター1人平均は1件強です。 現行システムでは、広く市民の提言を議会に反映させることは期待できませんので、豊田市と豊明市が実施している「Eモニター制度」を提案します。 豊田市が実施している制度は、「アンケート方式」ですが、市からのアンケート調査に回答していくシステムです。 毎年、市が抱えている課題や問題点を整理したアンケート調査に、モニターが回答する。そして結果を公表する制度です。 1アンケートに対する回答数は150件以上あります。アンケート回数は、3年間で41件です。 毎月1件以上実施していることになります。 支給、東郷町議会も「アンケートモニター制度」の導入を検討してください。	Eモニター制度について、調査研究したいと思います。研究し、検討後に結果を回答いたします。

令和6年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
3	R6.5.1	議会ホームページ について	要	広報広聴委員会	振り返って1999年4月に実施された東郷町議会議員選挙の投票率は「60.77%」。その後、同投票率は低下し続け、2015年4月における同投票率は50%を割り込んで「49.8%」に（補欠選を除く）。さらに低下傾向は続いて、前回2023年4月に行われた同選挙に至っては「45.93%」にまで落ち込んだことが分かっています。 地方議会に対する期待は次第に薄れ、有権者は関心を寄せなくなっていることが大きな要因として挙げられます。すでに「地方議会不要論」さえ膨らみつつある時代に入っています。東郷町の人々の中にも「もう東郷町議会は要らないのではないか・・・」、そうした意見も聞こえてきそうです。 行政監視は機能しているか、町民の意見は反映しているか、真剣な質疑は成されているのか、予算は適正効果的に執行されているか・・・等々。町の有権者は自ら投票した議員が取り組む議事討論、主張、提案力に期待して、おもいを託したのです。しかしながら、一部議員の他は、ほとんど直接自らの活動を町民・有権者に伝える手段をもたず、説得力のない印刷物「議会だより」程度に限られています。そうした中でも、議会ホームページ内「議会録画映像」は有効にその機能を果たし、各映像は議員各位の人間性、品性まで鮮明にし、質疑応答などの議事実際を伝えています。 ただ、現在公開されている議会動画は長時間に及んでいる上、各議員の質問、答弁などは多岐にわたっていて、視聴者が知りたい質問項目に至るまで、相当の時間を要することが視聴の障害となっています。 そこで、短時間で知りたい質問・答弁に達する“動画内時刻と質問項目（キャプション）など”を設定して、検索の容易化を図って、動画視聴の利便性を高めていただきたいと願っています。予算も要らず、各議員が御自身の担当動画に設定を施すことで足り、およそ差し支えるほどの困難さはありません。動画に対するこうした細やかな設定により、各議員の議会活動の実際をより町民・有権者の理解の助けとなり、現在の動画への乏しいアクセス数を増加させ、引いては議会への関心、町政への信頼が回復するものと期待しています。 なお、文中「現在公開されている議会動画は長時間に及んでいる上、・・・」と記していますが、議会の情報は全て公開が責務であり、議事内容の削除・編集はあってはならないことを念じてやみません。	ご意見ありがとうございます。

令和6年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
4	R6.5.22	議会広報について	要	広報広聴委員会	議会広報紙（ハイジかいです）には、毎号「一般質問」ページがあります。質問に立った議員個々の質疑内容と結果を報告するページですが、ページの見出しに必ず「…町政を問う」というサブタイトルが付記されています。 「問う」という文言の使い方を国語辞典で見ると、「わからないことを質問する」、「責任の所在や犯罪の事実などを追求する」と解説されています。 議員の皆様は、町民の代表として調整の方針を決定するために議案を「質問する」立場の人であり、「追求する」人ではありません。 サブタイトルの「…町政を問う」文言の印象は、「質問する」印象よりも「追求する」、「問い詰める」感が強く、モラルハラスメントな議場を連想させます。 この際、マイナスイメージにつながる紛らわしいタイトルはカットするか、品位のあるソフトイメージなタイトルに変更されるか、皆様で検討お願いします。	ご意見ありがとうございます。委員会で討議、協議が必要であると思います。
5	R6.6.3	委員会について （総務経済委員会・文教民生委員会）	要	議長 （総務経済委員会・文教民生委員会）	東郷町議会と町との関係は、「車の両輪」です。議会には行政サービスの質の向上に取り組む委員会が2つあり、県内外に出かけます。 出かけること自体は否定しませんが、取り組む研修テーマは、町が取り組んでいる緊急性の高い課題の中から取り上げて、研修の成果を解決の一助に生かすようにしてください。優先順位の検討からスタートしてください。 次に、一つのテーマに全委員が取り組む研修は非効率です。一つのテーマを二つのグループに分かれると、研修成果は倍に、また、別々のテーマに取り組めば、解決テーマ数は倍になります。最小限のコストで最大の成果を上げる研修を目指してください。 最後は、「研修報告」です。「よい研修でした」、「とても勉強になりました」ではなく、今回の研修成果は「〇〇の課題解決の一助にします」と具体化の目途まで明記する報告をお願いします。 委員会の研修に期待します。どんどん出かけて、課題の解決に取り組んでください。応援しております。	ご意見ありがとうございます。研修先及びテーマについては、従前より緊急性のみならず、重要度の面からもその内容を討論の上設定しております。 グループに分かれての視察研修実施も現在検討中ですので、ご理解のほどよろしくお願いします。 また、研修報告については、各議員が課題解決に向けての成果を具体的に記載するよう努めておりますが、改めて各委員に周知いたします。

令和6年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理 番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
6	R6.7.12	本会議について	要	議会事務局	本会議 議長発言等について 1 議長が議員の発言を指示する時、毎回議員の番号と議員名を「〇〇番 〇〇〇〇議員」のように言われるが、番号は言わなくても分かるので省略してはどうでしょうか。 2 同様に町側が答弁されるとき議長が「答弁 石橋町長」の様に毎回「答弁」と言われるがこれも省いてはどうでしょうか。 3 議場入口に「ハイ、ぎかいです」が置いてあり、一般質問者の議員名と質問事項が印刷してありますが、質問事項の内容をもう少し詳しくして頂きたい。	本会議において、議長が議員の発言を許可する際に、議員名の前に議員番号を読み上げること、答弁者名の前に「答弁」と言うことにつきましては、議会会議規則や同委員会条例等に基づき作成した議事次第書に沿った議事進行によるもののため、省略することはできません。 傍聴者用に、傍聴席入口に設置しております「ハイぎかいですexpress」につきましては、「ハイぎかいです」の臨時号として地区回覧のために作成しているものです。議会の日程、議案等一覧及び一般質問について、東郷町議会ホームページをご覧になれない方にもいち早くお知らせするために作成しているもので、紙面の都合上、一般質問の詳細までを掲載することは困難でありますこと、ご理解いただけますと幸いです。 一般質問の内容につきましては、東郷町議会ホームページにおいてPDFデータを確認できるようにしておりますので、ぜひご覧ください。
7	R6.11.29	傍聴について	要	議会運営委員会・広報広聴委員会	東郷町議会事務局より定例会の開催と傍聴の案内メールが届きますが、なぜ「一般質問」と「委員会」の傍聴手続きが同一ではありません。 一般質問の手続きは、議場入り口で氏名を記入すれば定員内なら希望者は傍聴することができますが、委員会の傍聴手続きは委員長の許可がなければ傍聴することができません。 傍聴を希望する町民を、委員長が許可する、許可しない判断基準をお伺いします。 傍聴を希望する町民を入場制限、区別しない委員会、日時だけでなく、当日のテーマについても事前に案内する委員会を希望します。 ご検討よろしく願いいたします。	本会議と委員会における傍聴手続きが異なることにつきましては、次のとおりです。 本会議における傍聴につきましては、地方自治法第115条の会議の公開の規定に基づいており、傍聴に関し必要な事項は東郷町議会傍聴規則において定めております。 常任委員会における傍聴につきましては、東郷町議会委員会に関する条例第16条において、「委員会は、議員のほか、委員長の許可を得たものに限り傍聴することができる。」としております。 傍聴定員を4人としておりますが、これは議会運営委員会において決められております。常任委員会傍聴希望者は、委員会開会前に議会事務局へ申し込みをすることについても、同様です。 秘密会でない限り、原則委員長が傍聴を許可しないことはありません。 また、人数についても、委員長の判断により、委員会開催に支障のない範囲で人数を増やす等、柔軟に対応しておりますので、ご理解ください。 委員会議題の事前案内につきましては、住民等へ町広報紙、議会広報紙及び町ホームページにて公表している内容（開催日）を、議会モニターの方にはメールでお知らせしているため、案内する予定はありません。

令和6年度 議会モニター意見・提案一覧表

受理番号	受理年月日	項 目	回答要不要	担当委員会等	内 容	回 答
8	R7.1.27	その他	不要	全議員	町政に心が向くようになったのは、町議会議員選挙活動でウグイスを担当させていただいたことがきっかけでした、また、知人が近隣市議会議員になったこともあり、政治や議員の仕事を説明してもらえる機会に恵まれたことで、東郷町と比べたりと、考えさせられています。 結局、そういった自分自身に関係するようなことが起きないと、傍聴に足を運ぼうとは思わないのではないかと思います。 傍聴席で水分をとってもいいというのは、すごくありがたいです。隣接市はダメとのことでした。 東郷町の議員さんは、紙の原稿を手にもって一般質問をされる方が多いのも気に入っています。顔が前を向くからです。タブレットでは下を向いてしまうのでイマイチです。 町議の皆さんの表現力にも興味があります。立ち方、話し方、声質等、大切だと思います。発表の場でもありますし、表現力を高めていただくと、聴きごたえも増します。傍聴をしなければ、知ることもなかった町の現状を知ることできます。	※全議員に供覧することとしました。
9	R7.1.27	委員会について (文教民生委員会)	不要	文教民生委員会	不登校、発達障害を持つ子ども達への支援等について話されていましたが、対処療法しかないのだろうかと考えさせられました。 議員が言われたように、「なぜそういった子ども達が多いのか」というところに目を向けないと、今後も増えていく一方な気がします。 不登校については、原因追及して、全国でもトップで少ない人数になったら、東郷町って素晴らしいのかな、と思えたりします。	※文教民生委員会に供覧することとしました。
10	R7.1.27	その他	不要	全議員	議員の仕事をより知ってもらうため、町民との距離を近いと感じてもらうため、傍聴へ多くの町民が足を運ぶキッカケになったら良いと考え、紙芝居の作製を計画しています。町政への親しみを感じてもらえる内容に仕上げられたら良いのです。 子どもから高齢者の方まで、バージョンを変えます。一人でも多くの方が傍聴に参加すれば、議員の皆さんも気が引き締まると思います。東郷町がより良くなって、良いことで注目される町になってほしいです。	※全議員に供覧することとしました。